

宮崎県農産園芸関係補助事業 の案内



不安定な国際情勢等の影響による燃油、生産資材等の価格高騰は、今後も長期化が懸念されています。このため、宮崎県の令和6年度2月補正予算において、農水産業における対策が措置されました。今回、下記3事業の要望調査を行いますので、事業の活用を希望される方は、必要な書類等を確認の上、下記の期日までに提出ください。

なお、いずれの事業も「採択要件」や「ポイントによる優先採択」等があることなどから、必ずしも事業の採択を約束するものではないことをご了承ください。また、いずれの事業も令和8年2月上旬までに機械等の導入や支払いの完了をする必要があります。

採択要件等については、ひなたマフィン（県ホームページ）や市ホームページにてご確認ください。

宮崎県施設園芸物価高騰緊急対策事業

事業概要	ハウス本体の長寿命化や収量向上につながる環境制御機の導入等の支援を行うことにより、施設園芸農家への物価高騰の影響緩和と生産基盤の維持を図ります。
補助対象者	JA、農業者、営農集団 等（採択要件、ポイントによる優先採択あり）

① ハウス長寿命化緊急支援事業（補助率：1／3以内）

既存ハウス（本人所有のハウスを対象）の改修や補強に係る経費（工事費含む）を支援
[対象経費] 改修：柱、パイプ等（根石、被覆資材を除く）

補強：タイバー、ブレース、作物荷重等の追加、防風ネットの設置

※基本的に法定耐用年数を経過したハウスを対象とし、経過年数が古いものを優先します。

※補強については、令和2年度以前に「ハウス強靱化事業」を活用した施設が優先されます。



② 環境制御機の導入支援事業（補助率：1／2以内）

ハウス内環境の最適化に必要な環境制御装置の導入に係る経費を支援

[対象経費]

○環境測定機：ハウス内環境を測定する機器（本体と通信機が対象。施工費は含まない）

※データ共有基盤「ミライズ」と連携している機器とし、Dプロ（県が実施する施設園芸のデジタル化推進プロジェクト）に参加することが条件

対象機械：アグリネット（ネボン）、プロファイnder（誠和）、グリーンラボⅡ（サンクルシステム）、ハウスファーム（farmo）、アイファームボックス（nippo）

○炭酸ガス発生装置：炭酸ガス発生装置・局所施用装置（施工費は含まない）

※Dプロ参加者が優先採択



裏面に続きます

宮崎県露地園芸物価高騰緊急対策事

事業概要	農業用資材の価格高騰等により影響を受ける露地園芸生産者への経営体質の強化支援を図ります。
補助対象者	農業者、営農集団 等 （採択要件、ポイントによる優先採択あり）

露地園芸経営体質強化支援事業（補助率：1／2以内）

【事業要件】 規模拡大または園地整備による生産コスト低減に繋がる作業の効率化や省力化に資する機械導入を支援

【対象経費】 ホイールローダー、フォークリフト、乗用草刈機、ミニショベル等
 ※汎用性が高いなど、国庫事業では導入できないコスト削減に効果的な機械導入であること。
 ※規模拡大または園地整備による生産コストの低減効果が得られる機械導入であること。

【補助上限額】 野菜：1事業実施主体あたり 200 万円
 果樹・花き：1事業実施主体あたり 150 万円



宮崎県水田農業物価高騰緊急対策事業

事業概要	物価高騰の影響を受ける水田農業経営体に対して、燃料や肥料等の削減につながる機械の導入を支援します。
補助対象者	規模拡大を志向する水田農業経営体、営農集団、受託組織 等 （採択要件、ポイントによる優先採択あり）

【事業要件】 令和 9 年度までに作付け規模の拡大や、導入する省エネ機械の燃料消費量削減に取り組む必要があります。
 ※拡大面積や削減効果でポイントが加算されます。

【補助対象】 燃料使用量や肥料等の削減を図り、コスト削減やさらなる規模拡大につながる機械（省エネ乾燥機、省エネトラクター、高性能コンバイン、可変施肥田植機等）の導入に要する経費

【補助上限額】 1事業実施主体あたり 500 万円（必要経費の 2 分の 1 以内）



受付期間及び提出先など	受付期間	令和 7 年 5 月 2 日（金）午後 5 時まで
	必要書類	導入予定機械等の見積書及びカタログ、作付面積の数値（現状・規模拡大・受託）
	提出先	西都市農業活性化センター（市役所 西庁舎 1 階）
	問い合わせ	西都市 農林課 農産園芸係 TEL:0983-43-1566